

第9回 斐伊川水系 生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会

議事要旨

あいさつ

事務所長 この会の目的は、自然資源を活かした地域の活性化と経済振興である。今年1年は、縦の活動だけでなく、目的を共有した横串を刺すような活動を展開するという目標を再度認識し、進めていくことを期待している。積極的に発言、議論をお願いしたい。

規約の改正（委員の追加、交代）

委員の追加： 出口 智広 委員（兵庫県立大学 准教授）

委員の交代： 坂口 平兵衛 委員（中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会 会長）

小谷 哲也 委員（国土交通省 出雲河川事務所長）

（承認）

議事

議事（1）斐伊川水系生態系ネットワーク全体構想、および、流域治水プロジェクトについて

（資料1：「斐伊川水系生態系ネットワーク全体構想、および斐伊川水系流域治水プロジェクトについて」の説明）

（質疑なし）

議事（2）活動状況等報告

（資料2-1：「活動状況等報告①専門ワーキング報告」の説明）

（資料2-2：「活動状況等報告②圏域の活動状況報告」の説明）

（資料2-2：「活動状況等報告③斐伊川河口域の大型水鳥の生息状況」の説明）

（質疑なし）

議事（3）協議会の愛称・シンボルマークについて

（資料3：「協議会の愛称・シンボルマークについて 1.投票結果等について」の説明）

委員 事務局から報告があったとおり、愛称、シンボルマーク共に、投票結果に従い得票数の多い順に採用する形でよいか。

（異議なし）

（資料3：「協議会の愛称・シンボルマークについて 2.使用上のルールについて」の説明）

委員 運用はいつからとなるのか。

事務局 本協議会において皆さまに合意いただき次第、可能な限り速やかにホームページに公表し、広くご利用いただきたいと考えている。

委員 この場で合意を得られれば、直ちにということでよいか。

事務局 合意を得られれば、すぐに準備に入る。

委員 これで異議はないか。

(異議なし)

議事（４）斐伊川水系にて河川管理者が実施する自然再生事業について

（資料４：『斐伊川水系生態系ネットワーク全体構想』に基づき河川管理者が実施する自然再生事業（案）」の説明）

委員 国土交通省の自然再生事業には、非常に期待している。自然環境の変化に危機感を持っており、生物多様性や自然をどのように取り戻すのかという視点で今、活動している。そのような意味では、河川事務所が同じ視点を持ち、共通の目標を持っていることを認識できたのでありがたい。

委員 全国的にガン類は河川のような幅の狭い水面をねぐらに使うことはあまり知られていなかったが、昨年、宮城でシジュウカラガンの調査を行ったところ、河川もねぐらとして利用していることがわかってきた。特に広い中洲や流れが非常に緩やかなところを集中的に使っている。また、河川のリティグレーションとして湿地に戻した旧河道を水鳥が利用することもわかってきている。

こういった知見を斐伊川の計画に活かしてもらえれば、より生きものにとって効果的なものができるのではないかと思う。

委員 地域振興や経済振興を図る上で、コロナ禍の今は、新しい時代に適した取り組みを始めるチャンスであると捉えている。何年か後にはインバウンドが復活すると予想される。世界的にも非常に貴重なこの地域の自然は、素晴らしい財産になるものだと思っている。今からでも海外に向けて積極的に発信し始めると良いのではないかと考えている。

環境省 環境省がすすめる国立公園満喫プロジェクトは、国立公園を訪れるお客さまを増やすための取り組み。2020年までは海外からの観光客を増やすことを主眼に置いていたが、昨年、2021年度からは国内の観光客もターゲットに含めている。具体的な取り組みとしてはツアーの造成や、

国立公園内の見どころについての国内外へのプロモーション、受入環境整備などを行っている。

そうした取り組みの中でこれまでに聞き取ったところによると、海外の方はこの地域の自然の豊かさだけでなく、神話を含む昔からの日本の暮らしに触れることができる部分にも心を動かされているようだ。斐伊川水系はそのような要素を十分に有するので、海外に向けて売り込むポテンシャルは大いにあると感じている。富裕層からバックパッカーまで様々な形態の旅行者がいるが、それぞれに向けて新たにハード整備せずとも、食事や宿泊などは既存のものを活かすことで満足を得ることもできる。各旅行者が選択できるようそれらの情報を提供していくことが重要。

委員 期待できる取り組みが多いと感じているが、自然再生も野生復帰も、明確な数値目標を定めて進めていくことが非常に重要である。一步一步目標達成しながら、その評価も併せてぜひ進めていただきたいと思う。

委員 この地域が素晴らしい場所であることはコウノトリが証明してくれている。先ほどトキの野生復帰について出雲市からご発言いただいたが、コウノトリとは体型や餌場が異なるトキもこの地域に定着してくれるよう、ねぐらや餌場は広域連携で支えていく必要がある。この広域連携の母体を本協議会が担っていく方向でご理解いただきたい。

5. その他

事務局 （資料：「別紙」の説明）

全体構想の短期目標、中期目標の達成に向けて、ウィズコロナ時代である今だからこそ付加価値を創出できる具体的な取り組み内容について、ワーキングを中心にそれぞれ検討を進めていきたい。各地域が主体的に具体的な取り組み内容を考えて推進した上で、各ワーキングが取り組み状況をフォローアップするとともに、ワーキング間でも横展開していきたい。また、併せて次年度の取り組み内容について検討、議論した上で、次回の本協議会でご報告、議論させていただきたいと考えている。

委員 今年度1年間の方向性について異議はないか。

（異議なし）

委員 国土交通省の自然再生は大変期待しており、この事業で自然再生された自然で子どもたちと遊んだり、水鳥を観察したりしたいと思っている。アクセスのいい場所に代表的な自然再生が施され、一般市民に親しまれる自然が造られると良いと期待している。

委員 環境省も農林水産省も本省でいろいろな動きがあり、今までと違う形で様々なことに取り組みされる状況なので、オブザーバーという立場のサポートからわれわれと同じプレーヤー側に回り、構成メンバーとして参加されることをご提案させていただきたい。

委員 ぜひそのように諮ってみていただきたい。

閉会

事務局

本日の資料は、出雲河川事務所のウェブサイトにて公表させていただく。また、議事録についても公表させていただく予定である。

(了)